第2章 市原市の都市特性及び緑の現況と課題

- 2-1 市原市の概況と都市特性
- 2-2 緑の現況と問題点
- 2-3 緑に関する市民の意識
- 2-4 緑のまちづくりに向けた課題



北五井緑道

2-1 市原市の概況と都市特性

(1) 市原市の概況

○面積面

・市原市は、千葉県のほぼ中央部に位置する、面 積約368km²の都市です。

〇人口

・人口規模は約28万人(平成20年9月現在)で、過去10年間はほぼ横ばいの状態が続いています。

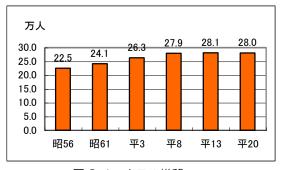


図 2-1 人口の推移 市原市統計情報

表 2-1 土地利用面積

土地利用 面積(ha) 割合(%) 農地 6,311.9 17.1 山林 14,493.8 39.4 2.3 河川・水面・海浜・河川敷 833.2 荒地・耕作放棄地・低湿地 1,852.5 5.0 自然的土地利用 計 23,491.4 63.8 16.3 住宅・商業・工業用地 5,975.2 公共施設用地 788.5 2.1 オープン施設用地 3,525.7 9.6 3,005.6 8.2 その他 13,294.8 都市的土地利用 計 36.2 36,786.4 合 計 100.0

平成 18 年度 千葉県都市計画基礎調査資料より作成

〇土地利用

・市原市の土地利用は、農地、山林、河川・水面・海浜・河川敷、荒地等などの自然的土地利用地が約64%、住宅・商業・工業用地、公共施設用地、オープン施設用地などの都市的土地利用地が約36%を占めています。

〇都市計画

・都市計画に関しては、市全域の約70%にあたる25,623haが都市計画区域で、この内6,125ha(都市計画区域の約24%)が市街化区域、19,498ha(都市計画区域の約76%)が*市街化調整区域となっています。 (図2-3参照)

〇市街地整備

- ・市原市では、市の誕生とともに*土地区画整理事業を進めてきており、これまでの事業区域面積は約1,900ha(市街化区域面積の約31%)に及んでいます。
- ・現在は、施行中の土地区画整理事業の早期完了に向けた取り組みや、五井駅周辺と国分寺及び 市原市文化の森周辺を軸上でつなぐ、*都市交流核の形成を目指した市街地整備などを行って います。
- ・土地区画整理事業以外の手法によるものとして辰巳台団地、青葉台団地などがあります。 (図 2-3 参照)

〇交通

- ・市原市の交通体系は、3 つの鉄道(JR内房線、小湊鉄道、京成千原線)と4 つの広域幹線道路(東関東自動車道館山線、国道 16 号、国道 297 号、国道 409 号)を骨格として構成されています。
- ・また、広域幹線道路として、首都圏中央連絡自動車道が計画されています。(図 2-3 参照)

〇産業構造

- ・産業分類別の人口構成を見ると、第一次産業が2.7%、 第二次産業が32.6%、第三次産業が64.7%で、第一次・ 第二次産業就業者の減少と、第三次産業就業者の増加 が見られます。
- ・事業所数及び就業者数は、市原地区、五井地区、姉崎地 区に集中しています。

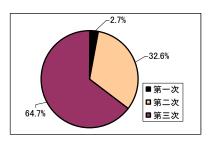


図 2-2 産業別の人口構成 市原市統計書 平成 18 年版

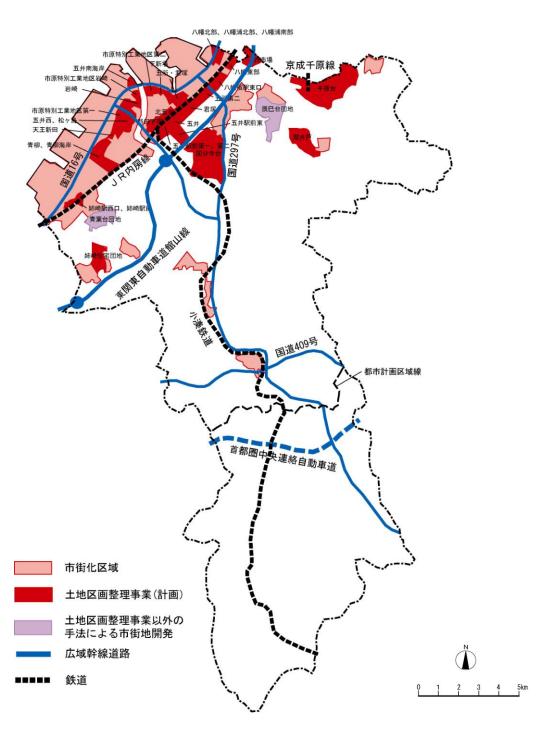


図 2-3 都市計画・市街地整備・交通関連図

(2) 市原市の都市特性

① 約368km²の面積を有する、首都圏有数の広域都市です。

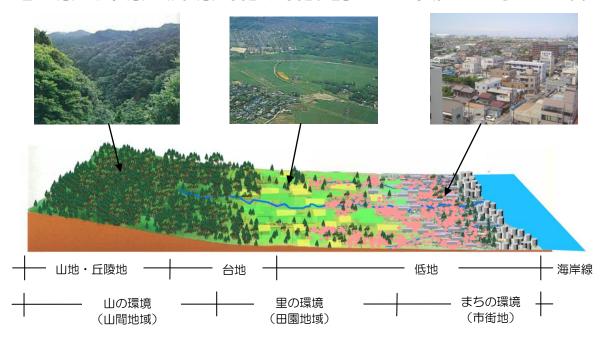
- ・市原市は、房総丘陵から東京湾岸までが含まれ、距離 は東西約22km、南北約36kmにも及びます。
- ・首都圏の1都3県では、秩父市、横浜市に次ぐ3番目 に広い都市です。

表 2-2 行政区域面積

都市名	市域面積
秩父市	約578 km ²
横浜市	約437km ²
市原市	約368 km ²
相模原市	約329km ²
君津市	約319km ²

国土交通省資料

- ② 河川を軸として、山地・丘陵地、台地、低地、海岸線までの変化のある地形と、それに沿った「山・里・まち」の自然環境、景観構造、暮らしの文化が一体的に受け継がれています。
 - ・養老川、村田川、椎津川の3つの河川流域には、山地・丘陵地、渓谷、台地、谷津、水田、河川・湖沼、河口の干潟などの多様な自然環境が見られます。
 - ・景観的には、地形の変化や土地利用のちがいなどから、「山地部」、「山地~丘陵部」、「丘陵~台地部」、「平野部」、「臨海部」、「養老川・養老渓谷」の6つの景観ゾーンが考えられます。



- ③ 県下有数の農林業地域であり、広大な農地、森林を有しています。
 - ・森林面積は君津市に次ぐ県下第2位で、県土全体の8.5%を占めています。
 - ・*経営耕地面積は香取市に次ぐ県下第2位で、県土全体の3.7%を占めています。

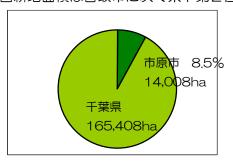


図 2-4 市原市の森林面積 千葉県統計年鑑 平成 12 年

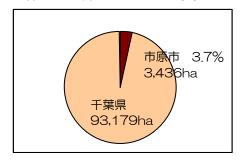


図 2-5 市原市の経営耕地面積 平成 17年 農林業センサス

(*印の説明は、参考資料の用語の解説をご覧下さい。)

④ 古代の上総国の国府が置かれ、行政・文化の中心地として栄えた歴史文化都市です。

- ・姉崎地区、五井地区、市原地区にかけては、国 指定史跡の上総国分寺跡・上総国分尼寺跡をは じめとして、奈良・平安時代の史跡や遺跡の集 積が見られます。
- ・また、河川沿いや台地から平野部へ移行するあ たりには、旧石器時代から中世時代までの遺跡 が数多く分布しています。



上総国分尼寺跡の復元中門・回廊

⑤ 臨海部に、京葉工業地帯の中核をなす石油化学コンビナートを擁する工業都市です。

- ・臨海工業地域の面積は 2,182ha で、市街化区 域面積の約4割を占めています。
- ・臨海工業地域を中心とする市原市の製造品出荷額は県内一位で、千葉県全体の約34%を占めています。



石油化学コンビナート

⑥ JR 内房線沿いと内陸部に住宅地を持つ、分散型の市街地構造となっています。

- ・町村合併の経過や内陸部でのニュータウン開発 などにより、市街地が分散した構成になってい ます。
- ・JR 内房線沿いの既成市街地の外側には、内陸部の市街地とを分ける、幅約1kmの農用地区域が指定されています。



図 2-6 市街化区域の分散構造

⑦ 豊かな観光レクリエーション資源と広域交通軸(3つの鉄道線と4つの広域幹線道路)を持つ、 広域交流拠点地域です。

- ・養老渓谷、高滝湖、県立自然公園、市民の森、 海づり施設、ゴルフ場などの魅力ある観光レク リエーション資源が各所に分布しており、平成 18年の観光入込客数は、県内で7番目に多い 約360万人となっています。
- ・首都圏中央連絡自動車道が整備中であり、首 都圏からのアクセスの向上が図られます。

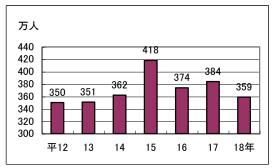


図 2-7 観光客入込数の推移 平成 16 年からは算出方法を見直したため、減少となっています。 市原市産業白書 平成 19 年版

2-2 緑の現況と問題点

(1) 緑の現況

① 緑の量と分布

- ○平成 20 年3月末現在の緑の量(公共・ 民間施設の植栽地等は除く)は 27,017.1haで、市の面積の約73% を占めています。
- ○緑の構成では、山林が53.6%で全体の 約半分を占めているほか、農地が23.4 %で約1/4を占めています。 また、荒地・耕作放棄地・低湿地が約 1,850ha(6.9%)、ゴルフ場などの民 間レクリエーション施設が約3,000ha (11.4%)となっています。
- 〇平成2年との比較では、山林が約300 ha、農地が約1,400haの減少となっており、増加分との差し引きでは16年間で約1,400haの緑が減少しています。
- 〇山林については、就業者の高齢化や経済環境などにより、管理が行き届かない が荒廃林が広がっています。
- 〇農地についても、耕作放棄地が年々増加し、平成17年の経営耕地面積は約3,400haにまで減少しています。
- 〇山林は南部・中部ゾーンを構成する山地・丘陵地と、村田川・椎津川の源流域である台地にかけて広がっています。また、農地は養老川・村田川の河川沿いと市街地背後の低地面に分布しています。 (図 2-10 参照)
- ○臨海部の埋め立てにより、海岸線の干 潟はほとんど失われています。

表 2-3 緑の面積と構成

i	禄	面積(ha)	構成 (%)
農地(田・畑	・採草放牧地)	6,311.9	23.4
山林		14,493.8	53.6
河川・水面・ス	水路	769.9	2.8
海浜・河川敷		63.3	0.2
荒地・耕作放棄地・低湿地		1,852.5	6.9
オープン施設用地 公園緑地		456.1	1.7
	民間レクリ施設	3,069.6	11.4
合計		27,017.1	100.0

平成 18 年度 千葉県都市計画基礎調査

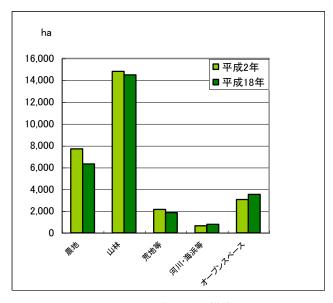


図 2-8 緑の量の推移 平成2年度・18年度 千葉県都市計画基礎調査

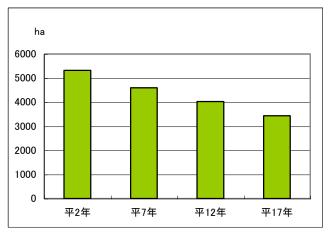


図 2-9 経営耕地面積の推移 平成 17年 農林業センサス

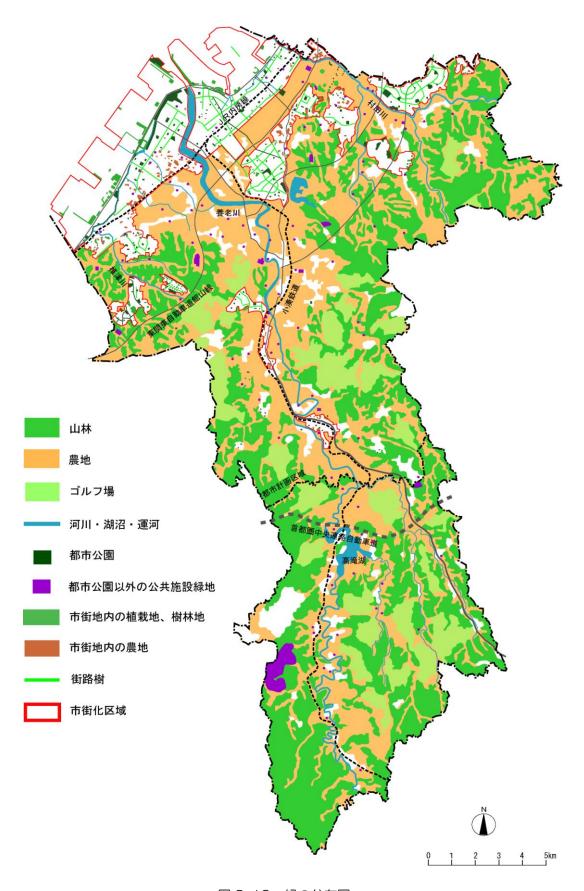


図 2-10 緑の分布図

②市街地の緑の状況

住宅地の緑

- 〇既成市街地では都市公園、農地、街路 樹などを主体とした緑の分布となって います。
- 〇既成市街地では、都市公園以外は小規模な緑が分散しており、地形が平坦で樹林の分布が少ないことから、緑の存在が認識されにくい状況にあります。
- 〇二ュータウン開発地では、緑の景観軸 ともなる街路樹が整備された、市街地 環境が形成されています。



ニュータウンの街路樹

工業地・コンビナートの緑

- 〇石油化学コンビナートを中心として、 81 の事業所が緑化協定に基づく緑 化を推進しています。
- ○緑化協定を締結した工場の合計敷地 は約 1,900ha で、約 240ha の緑 化面積(緑化率 10~20%以上)が 創出されています。
- ○市民が海と出会える場は、養老川の 河口部分に限定されています。



養老川臨海公園

商業地の緑

- 〇市街地整備事業に合わせて、広場や街路樹が 整備されています。
- 〇現在、五井駅周辺と国分寺台の市街地をつなぐ軸上に、総合公園などの*オープンスペースの整備が進められています。
 - (都市交流拠点【五井駅東口整備構想区域】)
- ○市原市の中心部を印象付ける緑の資源は、 あまり見られない状況です。



市街地の緑の状況

公共施設の緑

- 〇道路については、広域幹線道路である東関東自動車道館山線に緑地帯が設けられているほか、国道・県道と市道の多くの部分には街路樹が整備されていますが、緑の存在感が乏しい区間も見られます。
- ○教育施設、供給処理施設、福祉施設など、 施設の性格や土地利用に応じた緑化がなさ れています。



松ヶ島終末処理場 (*印の説明は、参考資料の用語の解説をご覧下さい。)

	(3 / 1 1 + + - (+ (+ 1)) =	(T) 00 - 0 - ++
表2-4	緑化協定の締結状況	(平成 20 年3月末現在)

種	類	①県条例およ	び市条例に基づく緑化協定	②市条例	別に基づく緑化協定
事業名	緑化率	件数	緑化面積(㎡)	件数	緑化面積(㎡)
工場	10%以上	47	2,244,111	2	1,164
	20%以上	22	169,849	10	12,148
ゴルフ場	50%以上			15	10,561,125
宅地開発	10%以上			2	6,479
	20%以上	2	246,014	2	9,987
その他開発	10%以上	1	4,773	20	117,071
	50%以上			1	24,596
合 計		72	2,664,747	52	10,732,570

平成 20 年度版 公園年報

- ※ ①は、「千葉県自然環境保全条例」および「市原市緑の保全および推進に関する条例」に基づき、10,000 ㎡ 以上の工場用地や100,000 ㎡以上の住宅用地等を対象に、土地を所有又は管理する者と千葉県、市原市 の三者間で緑化に関する協定を締結しているものです。
 - ②は、「市原市緑の保全および推進に関する条例」に基づき、3,000 m以上の工場・事業所・開発行為地等を対象に、土地を所有又は管理する者と市原市の間で緑化に関する協定を締結しているものです。

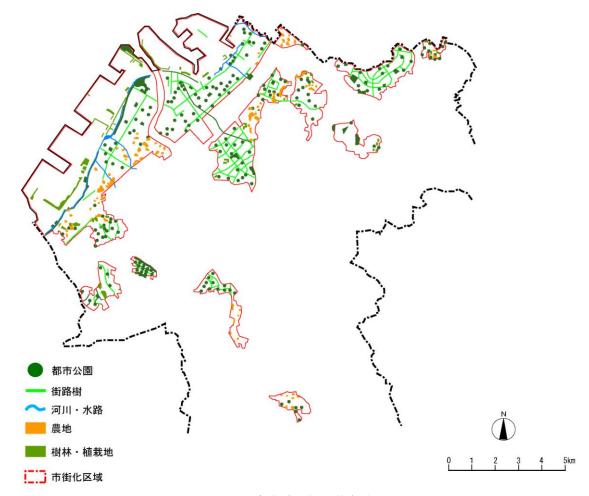


図 2-11 市街地の緑の分布状況

(2) 緑地の現況

① 都市公園及び公共施設緑地の整備状況

- ○平成 20 年3月末現在の都市公園整備面積は 221.55ha で、市民(都市計画区域人口) 1人当たりの整備量は8.02 ㎡/人となって います。
- 〇これは全国平均の 9.4 ㎡/人より低いものの、 千葉県の平均 5.7 ㎡/人を上回っています。
- 〇また、都市公園以外の公共施設緑地を加えた 整備量は 15.2 m/人に達しています。
- ○都市公園面積は着実に増えており、平成 15 年~20年の5年間で、公園数 25 箇所、整 備面積 16.91ha が増加しています。
- 〇都市公園の種別は街区・近隣・地区の住区基 幹公園と緩衝緑地などの緑地及び墓園で、現 在都市基幹公園として総合公園を整備中です。
- ○市街化区域では、街区及び近隣公園の配置に ばらつきがあり、身近に公園が整備されてい ない区域も見られます。 (図 2-13 参照)
- ○市民の海との出会いの場として、養老川臨海 公園、市原市海づり施設があります。
- 〇少子高齢化など社会環境が大きく変化する中で、都市公園については、昭和期に整備され 供用開始後20年以上を経過した公園が約6割を占めています。
- 〇都市公園以外の公共施設緑地として条例公園 や児童遊園、地区運動広場、ミニ運動広場、 憩いの森、市原市文化の森、市原スポレクパ ーク、アズ植物公園、広葉樹の森、町会広場 などが市街化調整区域や都市計画区域外を中 心に設置されています。

表 2-5 都市公園及び公共施設緑地の整備状況 平成 20 年3月末現在

種類	種別	箇所数 (箇所)	整備面積(ha)
都市	街区公園	236	46.19
公園	近隣公園	23	41.25
	地区公園	5	29.17
	墓園	2	22.91
	緩衝緑地	1	42.67
	都市緑地	61	27.75
	緑道	1	11.61
	小計	329	221.55
			1人当り8.02㎡
公共	条例公園	23	131.32
施設	児童遊園	77	6.10
緑地	地区運動広場	4	12.51
	ミニ運動広場	13	5.65
	憩いの森	4	12.36
	市原市文化の森	1	10.00
	市原スポレク	1	9.90
	パーク		
	アズ植物公園	1	4.62
	広葉樹の森	1	13.11
	町会広場	40	5.25
	小計	165	210.82
			1人当り 7.4 ㎡
合	計	494	432,37
			1人当り15.2㎡

※都市公園の1人当たり整備面積は都市計画人口、公共施設 緑地の1人当たり整備面積は市域人口によるものです。 平成20年度版 市原市公園年報

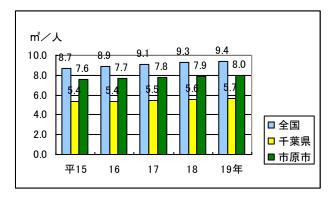


図 2-12 都市公園の整備量の推移 (千葉県は、千葉市を除いた値) 国土交通省資料及び市原市公園年報 平成 20 年度版

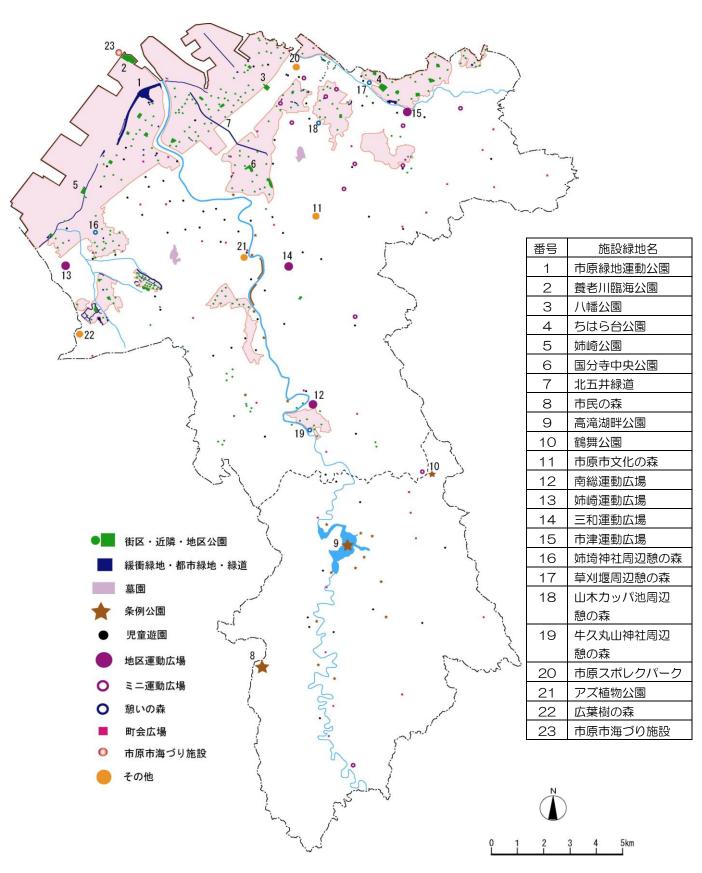


図 2-13 都市公園及び公共施設緑地配置図 (現況)

②地域制緑地の適用状況

- 〇緑地の保全に関する制度として、山林の一部に対して土地利用規制に一定の効果を持つ「保安林」、 *「自然公園」、「自然環境保全地域・郷土環境保全地域・緑地環境保全地域」などの制度が適用 されています。
- 〇市原市の山林は全てが*民有林であり、「地域森林計画対象民有林」となっています。 この「地域森林計画」は、全国森林計画に定められた森林計画区内の民有林について、県知事が 10 年を計画期間として、地域の森林の特性に応じた森林関連施策の方向や伐採・造林・森林管 理者・治山施策などを定める計画ですが、市原市ではその民有林の荒廃が進行しています。
- 〇保安林を除く地域森林計画対象民有林には「林地開発許可制度」が適用されています。 この林地開発許可制度は、災害の防止・水害の防止・水源の確保・環境の保全の観点から、土地 の形質の変更を伴う行為を規制する制度です。
- 〇農地に対しては、市街地後背の低地や河川沿いに分布する優良農地に対して「農用地区域」が適用されているほか、市街化区域内の農地の一部に対して「生産緑地地区」が指定されています。
- 〇小規模な樹林地 136 箇所に対しては、市の条例に基づく「樹林保全地区」が指定され、保全が 図られています。
- 〇緑化については、工場・宅地開発地・ゴルフ場などを対象とする「緑化協定」の締結を推進して おり、これまでに約1,300haの緑が創出されています。

③都市公園等の施設緑地及び地域制緑地の適用面積

〇市原市における都市公園等の施設緑地及び地域制緑地の適用面積は約 19,400ha で、市の全体面積の約 53%を占めています。(各緑地制度の重複部分を除く面積、次図参照)

表 2-6 緑地適用面積 (ha)

(平成20年3月末現在)

緑地	市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域	都市計画区域外	市全域
都市公園	172.5	49.1	221.6		221.6
公共施設緑地	5.1	79.5	84.6	126.2	210.8
小計	177.6	128,6	306.2	126.2	432.4
県立自然公園	_	_	_	438.0	438.0
県自然環境保全地域	_			423.5	423.5
保安林	_	75.0	75.0	548.0	623,0
地域森林計画対象民有林	_	約 4,900	約 4,900	約 8,529	約 13,429
農用地区域	_	約 2,800	約 2,800	約 1,263	約 4,063
生産緑地地区	24.1	I	24.1	l	24.1
樹林保全地区	3.0	63.2	66.2	0.9	67.1
緑化協定 工場	242.7	-	242.7	-	242.7
11 宅地開発他	40.9	-	40.9	-	40.9
リ ゴルフ場	_	475.0	475.0	581.1	1,056.1
小計	310.7	8,313.2	8,623.9	10,374.0	18,922.9
計(重複部分を除いた面積)		約 8,400ha	約 8,900ha	約 10,500ha	約 19,400ha
域面積に対する割合)	約8%	約 43%	約 35%	約 94%	約 53%
1	都市公園 公共施設緑地 小計 県立自然公園 県自然環境保全地域 保安林 地域森林計画対象民有林 農用地区域 生産緑地地区 樹林保全地区 緑化協定 工場 リ 宅地開発他 リ ゴルフ場 小計 復部分を除いた面積)	都市公園 172.5 公共施設緑地 5.1 小計 177.6 県立自然公園 - 県自然環境保全地域 - 県自然環境保全地域 - 保安林 - 地域森林計画対象民有林 - 世球森林計画対象民有林 - 豊用地区域 - 生産緑地地区 24.1 樹林保全地区 3.0 緑化協定 工場 242.7 川 宅地開発他 40.9 川 ゴルフ場 - 小計 310.7 複部分を除いた面積) 約 500ha	都市公園 172.5 49.1 公共施設緑地 5.1 79.5 小計 177.6 128.6 県立自然公園 - - 県自然環境保全地域 - - 保安林 - 75.0 地域森林計画対象民有林 - 約 4,900 豊田地区域 - 約 2,800 生産緑地地区 24.1 - 樹林保全地区 3.0 63.2 緑化協定 工場 242.7 - リ 宅地開発他 40.9 - リ ゴルフ場 - 475.0 小計 310.7 8,313.2 複部分を除いた面積) 約 500ha 約 8,400ha	都市公園 172.5 49.1 221.6 公共施設緑地 5.1 79.5 84.6 小計 177.6 128.6 306.2 県立自然公園 - - - 県京村 - - - 保安林 - 75.0 75.0 地域森林計画対象民有林 - 約 4,900 約 4,900 農用地区域 - 約 2,800 約 2,800 生産緑地地区 24.1 - 24.1 樹林保全地区 3.0 63.2 66.2 緑化協定 工場 242.7 - 242.7 川 宅地開発他 40.9 - 40.9 川 ゴルフ場 - 475.0 475.0 小計 310.7 8,313.2 8,623.9 複部分を除いた面積) 約 500ha 約 8,400ha 約 8,900ha	部市公園 172.5 49.1 221.6 一公共施設緑地 5.1 79.5 84.6 126.2 小計 177.6 128.6 306.2 126.2 県立自然公園 ー ー ー 438.0 県自然環境保全地域 ー ー ー 423.5 保安林 ー 75.0 75.0 548.0 地域森林計画対象民有林 ー 約 4,900 約 4,900 約 8,529 農用地区域 ー 約 2,800 約 2,800 約 1,263 生産緑地地区 24.1 ー 24.1 ー 樹林保全地区 3.0 63.2 66.2 0.9 緑化協定 工場 242.7 ー 242.7 ー 1 宅地開発他 40.9 ー 40.9 ー 1 ゴルフ場 ー 475.0 475.0 581.1 小計 310.7 8,313.2 8,623.9 10,374.0 複部分を除いた面積) 約 500ha 約 8,400ha 約 8,900ha 約 1,0,500ha

注)公共施設緑地には、条例公園、児童遊園、地区運動広場、ミニ運動広場、憩いの森、市原市文化の森、市原スポレクパーク、アズ植物公園、広葉樹の森、町会広場が含まれます。また、緑化協定の数値は実際の緑化面積です。

(*印の説明は、参考資料の用語の解説をご覧下さい。)

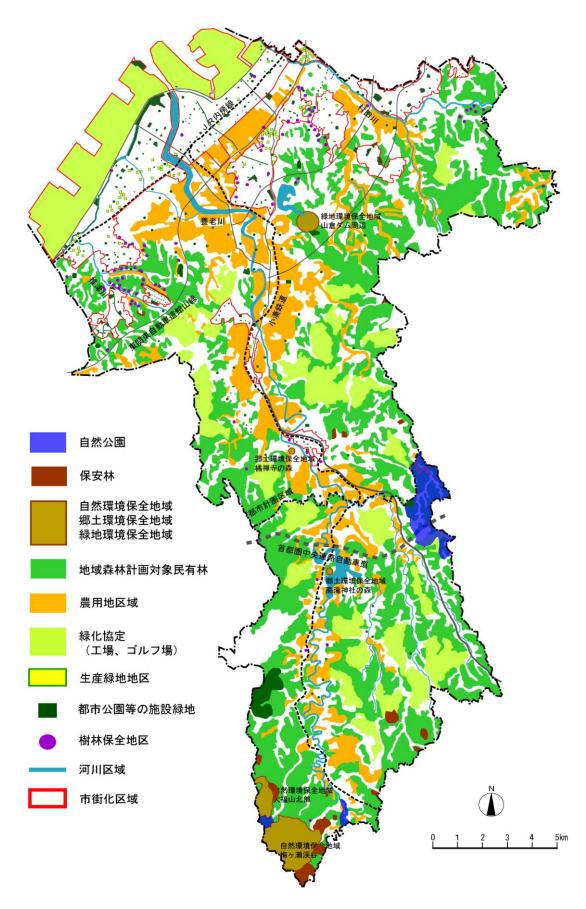


図 2-14 緑地の状況

(3) 緑の市民活動

市原市では、次のような緑に関する市民活動が展開されています。

表 2-7 緑の市民活動の状況 (平成 20年3月末現在)

活動団体の種類	団体数	団体の構成	活動内容	活動対象地等
*公園愛護団体	74	町会、老人会、	市民が自ら、公園緑地などの維持管理	街区公園 93 箇所、
		子ども会など	業務の一部である清掃活動などを行っ	近隣公園 10 箇所、
		の地域団体	ている。	地区公園 2 箇所、
				都市緑地4箇所、
				緑道1箇所、
				計 110 公園、
				512, 995 m²
道路愛護団体	18	商店会、自治	身近な公共施設である市道を対象に、	市道 18 路線
		会、任意団体	草花の植栽・清掃などの環境美化活動	
			を自主的に行っている。	
河川愛護団体	9	任意団体	市内を流れる河川をきれいに保つた	養老川、戸田川、
			め、河川敷の清掃やコスモス・菜の花	村田川、椎津川の
			の植栽による美化活動などを行ってい	4河川、9箇所
			ි	
里山活動団体	9	NPO法人、	*里山の保全・再生・管理や、自然体	県有林・市有林・
		任意団体	験を通じての環境教育、土地所有者の	私有林の9箇所
			生産補助などの活動を行っている。	計 172,201 ㎡
*ビオトープ団	5	任意団体	トンボ・メダカ・ホタル・トウキョウ	森林及び耕作放棄
体			サンショウウオなどの水生生物の生息	地の計5箇所
			環境の再生や維持管理活動、希少動植	
			物の保存活動などを行っている。	
その他	9	NPO法人、	*自然生態系の保全、文化の森の利用	_
		任意団体	環境への寄与、造園管理の知識や技術	
			の普及、子どもの遊びのサポート、自	
			然の体験学習、地域景観の創成維持、	
			養老川周辺の環境整備など、各団体が	
			様々な活動を行っている。	



市民による清掃活動

(4) 緑の分析

①自然環境保全に関わる緑

●現状

- ・市原市では、養老川・村田川・椎津川の河川と、その 流域に広がる山林・農地が結びついて生態系の骨格が 形づくられ、豊かな自然環境が広がっています。
- ・この自然環境は変化に富んでおり、1994年にまとめられた「市原市自然環境実態調査報告書」では、貴重種を含む1,708種の植物種とともに、次のような多くの動物種が確認されています。

	分類	種数
哺	乳 類	12科19種
山	i性・爬虫類	両生類 13 種、爬虫類 12 種
鳥	数	梅ヶ瀬渓谷・大福山周辺 28 科 73 種 養老川河口 69 種 姉崎海岸7種
毘	出類	1,045 種
魚	· !類	14 科 33 種

表 2-8 市原市に生息する動物種数

市原市自然環境実態調査報告書 1990~1993



・これらの自然環境地域では、手入れ不足による山林の 荒廃や農地の耕作放棄地が拡大しており、生態系への 影響が懸念されています。

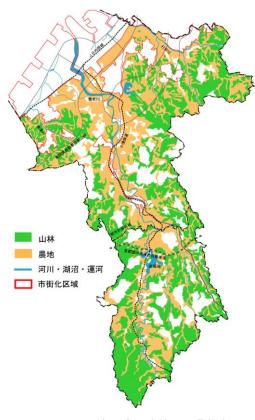


図 2-15 市原市の生態系の骨格を形 づくる緑

②歴史的・文化的環境の形成に関わる緑

●現況

- ・市原市は古代から人々の生活の歴史が刻まれてきた土地で、市域には 2,500 箇所以上の貝塚・古墳・城址があり、遺跡の宝庫といわれています。
- ・特に、東部及び西部ゾーン一帯には旧石器時代から縄文・弥生・古墳・奈良平安・中世時代に至るまでの遺跡が数多く分布しており、上総国分寺跡、東日本最古の古墳である神門古墳群など、全国的にも重要な遺跡・史跡も見られます。

●問題点

・これらの遺跡・史跡の一部は文化財に指定され保存が 図られていますが、市街化区域内に含まれているもの もあり、市街化に伴う土地の改変などにより、歴史的 資源と一体となった緑が失われた場所も見られます。

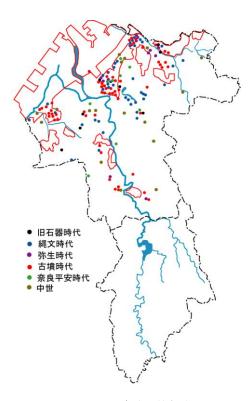


図 2-16 遺跡の分布状況

③都市環境改善に関わる緑

●現況

- ・首都圏では広範囲にわたってヒートアイ ランド化が進行しており、この傾向は市 原市の過去 20 年間における年平均気温 の推移からも伺うことができます。
- ・環境省の調査では、石油化学コンビナート地域が「海風の侵入を阻害していると 思われる人工排熱の大きい地域」として 挙げられています。

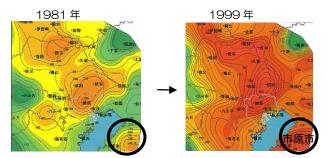


図 2-17 首都圏における高温域の分布(30℃以上の時間数) 国土交通省資料

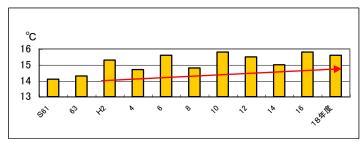


図 2-18 市原市における年平均気温の推移 国土交通省資料

●問題点

- ・緑はヒートアイランド化などの都市環境 を改善する機能を有していますが、市原 市では市街地において連続性やまとまり のある樹林の分布が少ないことが挙げら れます。
- ・工業地域においては緑化協定に基づく緑 化が進められていますが、引き続き緑化 の推進を図っていく必要があります。

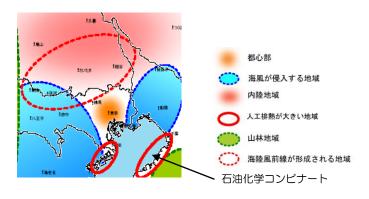


図 2-19 人工排熱が大きい地域 環境省調査資料

④災害防止に関わる緑

●現況

- ・市原市は、臨海部の埋立地に石油化学コンビナートを持ち、その背後に広がる低地面に市街地が形成されています。
- ・*市原市地域防災計画によれば、この埋立地から 低地の沖積地にかけては、大規模地震が発生し た場合、震度6強の揺れに襲われ、また*液状化 の危険度が高いと予測されています。
- ・市原市では、間伐等の適切な管理がなされずに 放置されている山林が増加しています。

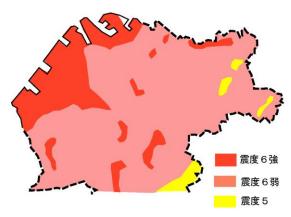


図 2-20 震度分布 いちはら市地域防災計画より作成

(*印の説明は、参考資料の用語の解説をご覧下さい。)

●問題点

- ・都市の安全性を高めるためには、これまでの市街 地整備を土台として、さらに火災の延焼拡大の防 止など防災に役立つ緑の整備・創出を図っていく ことが必要です。
- ・山林の適正な保全管理を実施し、山林のもつ土砂 流出防止や雨水貯留による洪水の防止などの防災 機能を維持していくことが必要です。



図 2-21 液状化危険度 いちはら市地域防災計画より作成

⑤レクリエーションに関わる緑

●現況

・市原市には、右図に示すような都市公園をはじめ とする公共レクリエーション施設が設置されてい ます。

●問題点

- ・都市公園などの整備状況やアンケート調査からは、 今後の公園やレクリエーション施設の整備におい て次のような点への対応が必要と考えられます。
 - ・身近な公園の中身の改善を図る。
 - ・都市の中心部などに、市の顔となる拠点的 な施設を設ける。
 - ・地域資源を活かした特色ある公園を増やす。
 - ・各施設をつなぐサイクリングコース、散策 路などの施設を充実する。
 - ・身近に公園などが整備されていない区域で の整備を図る。



ちはら台大岬公園

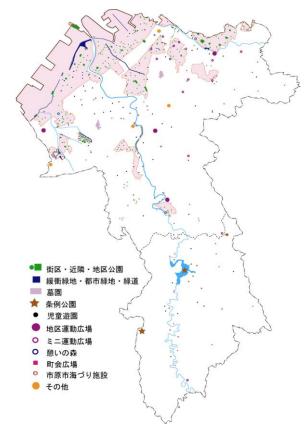
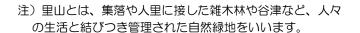


図 2-22 都市公園及び公共施設 緑地の整備状況図

⑥良好な都市景観の形成に関わる緑

●現況

- ・市原市を特色づける緑の景観資源としては、次のような ものが挙げられます。
 - ・養老川・村田川・椎津川などの河川
 - ・渓谷や山地・丘陵地の山林
 - ・市街地の背景をなす里山の山林や田園
 - ・上総国分寺跡などの歴史的遺産と結びついた緑
 - ・養老川河口部の海づり施設周辺の海岸
 - ・臨海部の市原緑地運動公園などの都市公園や 石油化学コンビナートの緑地





市街地の背景をなす田園景観

●問題点

- ・山林・田園・河川については、山林の荒廃の進行、農 地の耕作放棄地の増大、河川の水質の低下などへの対 応が必要です。
- ・市街地については、街の魅力を高める緑の創出や海と のつながりの回復などが必要です。
- ・臨海部については、石油化学コンビナートの緑地や既設の都市公園などを活かし、親しみのもてる景観づくりを図ることが必要です。



石油化学コンビナート

2-3 緑に関する市民の意識

緑の基本計画の策定にあたっては、市民の意向を計画に反映するためのアンケート調査を実施しました。その調査の実施概要と結果は以下のとおりです。

(1) 緑のアンケート調査の実施概要

○実施期間 平成19年9月1日~9月30日

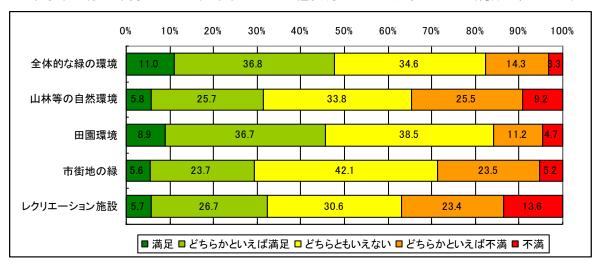
〇対象者 住民基本台帳から無作為に抽出した 20 歳以上の市民 1,300 人

○実施方法 アンケート用紙の配布、回収

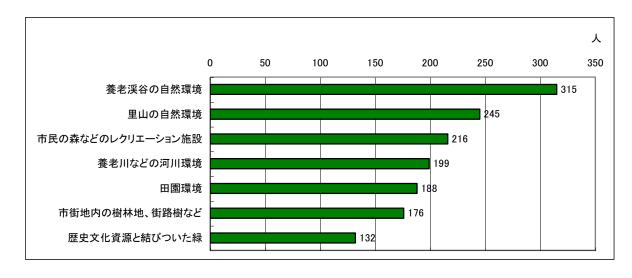
〇回収状況 440件(回収率 33.8%)

(2) アンケートの結果

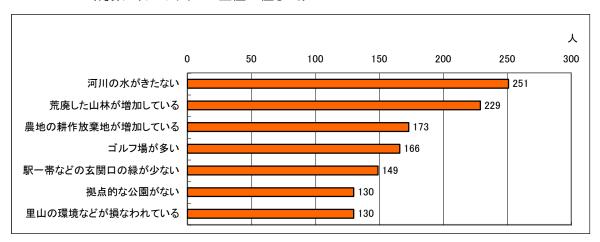
問-1 市原市の緑の環境について、あなたはどの程度満足していますか? (総数 2,028 人)



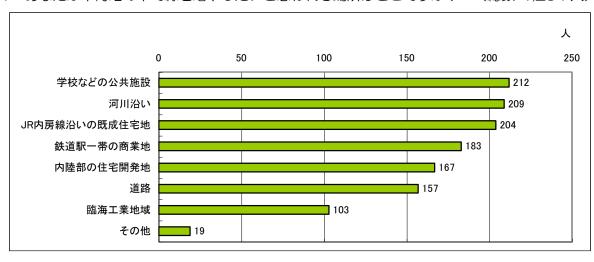
問-2 あなたにとって大切な市原市の緑は何ですか? (総数 1,831 人 上位7位まで)



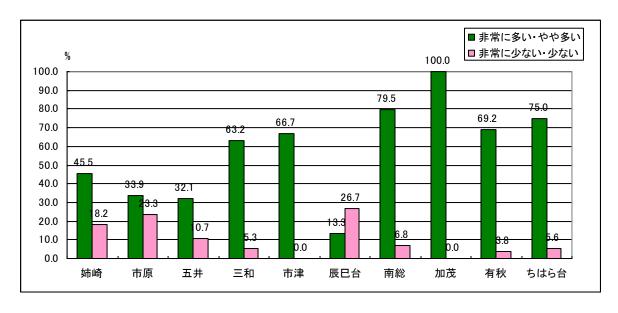
問-3 あなたが市原市の緑の環境について、特に問題と思われることは何ですか? (総数 1,819 人 上位7位まで)



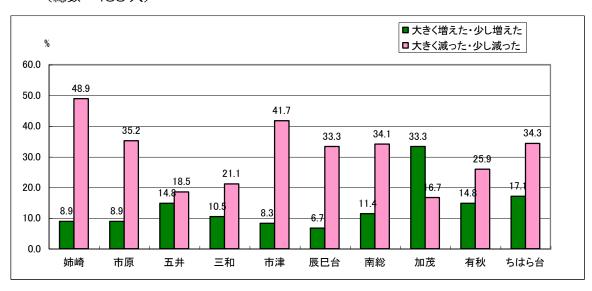
問-4 あなたが市街地の中で緑を増やしたいと思われる場所はどこですか? (総数 1,254 人)



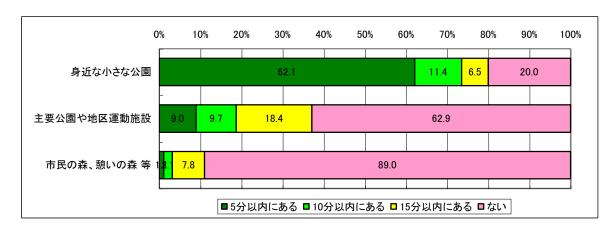
問-5 あなたがお住まいの地区の緑は、多いと思いますか? (総数 434 人)



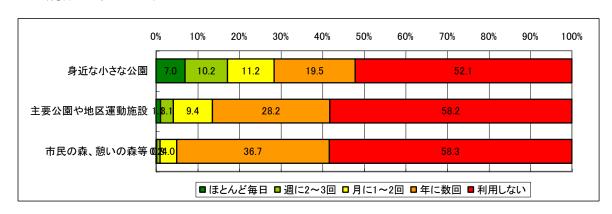
問-6 あなたがお住まいの地区の緑は、平成元年頃(約20年前)と比べて増えていますか? (総数 433人)



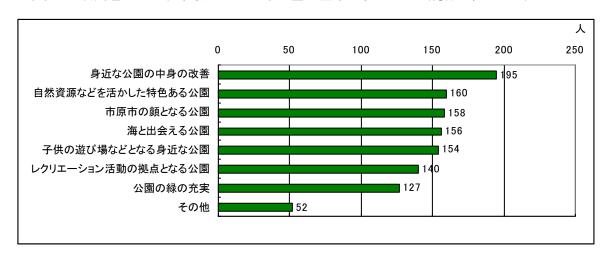
問-7 あなたの自宅から歩いて5~15分程度の範囲に下記の施設がありますか?(総数 1,166 人)



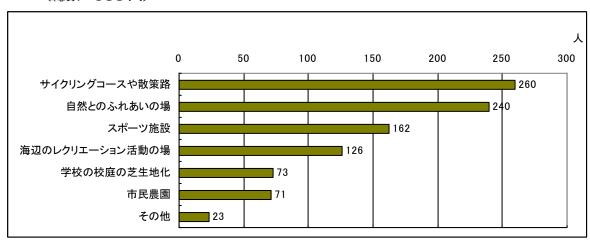
問-8 あなたは公園やその他のレクリエーション施設を、どの程度利用されていますか? (総数 1.163人)



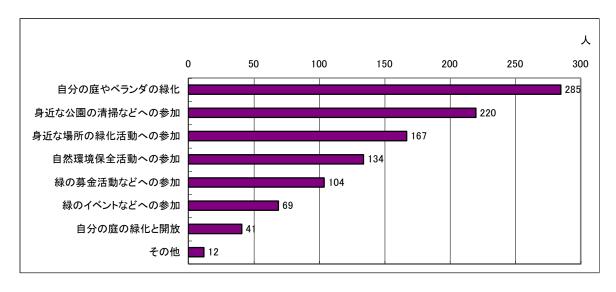
問-9 あなたは利用者として、今後どのような公園を望みますか? (総数 1,142 人)



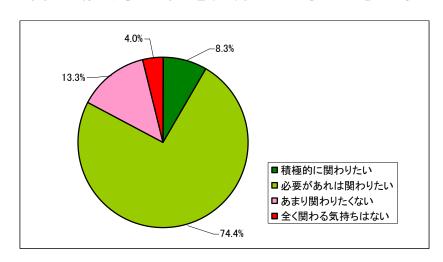
問-10 あなたは公園以外のレクリエーション活動施設について、どのようなことを望みますか? (総数 955人)



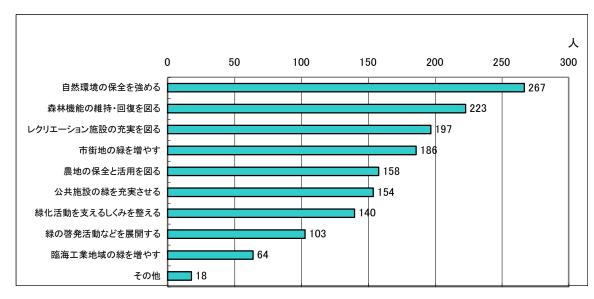
問-11 あなたは緑のまちづくりに、市民の立場で何ができると思いますか? (総数 1,032 人)



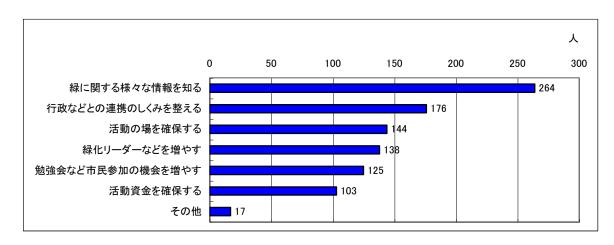
問-12 あなたは緑のまちづくりの活動に関わっていきたいと思いますか? (総数 422 人)



問-13 あなたは緑豊かな市原市を実現していく上で、どのようなことに力を注ぐべきだと思いますか? (総数 1,510人)



問-14 あなたは市民が緑のまちづくりに関わっていくためには、どのようなことが必要だと思いますか? (総数 967人)



問-15 緑のまちづくりへのご意見、ご要望等ありましたらご記入下さい。

1.公園について

- ・子供達が、安全に遊べる公園が欲しい。高齢者が気楽にいける公園がない。
- ・身近な場所でゆったりとできる公園が欲しい。
- ・小さな公園の遊具が魅力的なものが少ない、施設について改善して欲しい。
- ・市原市の顔となる拠点的な公園やレクリエーション施設が欲しい。
- ・市街地に大きな核となる緑ができればいい。
- ・樹木や花を楽しみながら、散策できるコース状の公園が欲しい。
- ・市街地に、きれいな芝生と噴水、緑のある公園があったら良い。
- ・あまり利用されていない公園について改善して欲しい。
- ・身近な公園の管理が出来ていない。管理をしっかりとやって欲しい。
- ・姉崎地区には身近な公園がほとんどない。
- ・市原市には、お金をかけずに利用できるような公園や遊歩道が少ない。
- ・馬立、中高根地区への公園設置を望む。
- ・子供から大人までが、四季の緑を楽しみながら教養が身につくような公園が欲しい。
- ・八幡町の高校の隣接地(スポレクパーク)を公園化や緑化することができないか。
- ・他都市には、工業団地内にも木陰のある良い公園があるので、参考にしてほしい。
- ・臨海部には、企業の先端技術と連携した公園づくりを考えてはどうか。
- ・海や河川に面した公園が増えることを望む。

2.自然や緑の保全・活用・管理について

- ・自然とふれあえる場所が欲しい。管理はボランティアで楽しみながら行えばよい。
- ・枯木や廃棄物に覆われた林や竹林の整備、休耕田の整備が必要。
- ・ゴルフ場が多すぎる。
- ・今ある自然や河川などを安全で清潔な、利用しやすい場所にして欲しい。
- ・既存の緑をどうやって保全していくかが重要である。
- ・高滝湖の水質保全、水源確保の対策が必要である。
- ・荒廃した山林の手入れが出来るよう、市の補助が必要。
- ・緑の管理が必要である。植栽で死角が出来ると変質者やごみ捨てなどが生じる。
- ・里山の有効活用を町会単位で考えていくと良い。
- ・不法投棄やごみ捨てを厳しく取り締まって欲しい。
- ・荒廃した農地が目立つので、市民農園などに活用できないか。
- ・河川内の小屋やカヌーなどを撤去して欲しい。
- ・河川敷にアスレチックなどの施設が欲しい。
- ・河川敷内の樹木を大切にしたい。
- ・身近な緑をきちんと保全して欲しい。
- ・大切な緑の風景、貴重な緑を残して欲しい。

3.市街地の緑化について

- ・緑化した後の枝の処分などに困っており、緑を増やすのが困難になってきている。
- ・市街地の緑が少ない。
- ・自然や田園景観も良いが、テレビなどで見る都会的な緑も素敵に思うことがある。
- ・市街地の緑化によって、工場も緑もある市原にして欲しい。
- ・工場地帯には公害に強い緑が欲しい。街路樹は季節感の感じられるものが欲しい。
- ・メンテナンスに費用がかからないように考えて欲しい。
- ・街路樹の植え方が中途半端である。
- ・養老川の河川敷に、苗木を植えるなどの環境づくりを行っていくことが大切である。

- ・養老川の土手を桜並木にすると良い。
- ・養老川の河川沿いの緑を増やし、遊歩道を整備して欲しい。
- ・せっかく緑を増やしても維持管理できないのでは、増やさない方が良い。
- ・学校の校庭の芝生化は良い。
- ・市の中心部に、子供と散歩したくなるような、緑を楽しみながら歩ける道が欲しい。
- ・街全体が計画的に整備されておらず、美しい街並みやセンスの良い道がない。
- ・駅前周辺の緑を増やして欲しい。
- ・街路樹が枯れたり、切られたりして少なくなっているので強制的に管理して欲しい。
- ・道路沿いのごみや雑草が目立つ。平成通りの緑を増やして欲しい。
- ・戸建て住宅のブロック塀の緑化への助成をお願いしたい。
- ・緑、花いっぱいの市原市にしたい。
- ・イチョウの街路樹は管理費がかさむのではないか。

4.緑化活動について

- ・農地を借り受けて花壇づくりなどを行っているが会員は多い。
- ・公園の草刈など、将来は緑の活動に参加したい。
- ・緑のまちづくりに関しての情報がもっとあると良い。
- ・緑を大切にする意識改革と、リーダーシップを発揮して活動する人が必要である。
- ・グリーンボランティアの行政と市民のディスカッションの場をつくって欲しい。
- ・緑の街づくりのための勉強会などを積極的にやって欲しい。
- ・まちづくり活動への補助金を考えて欲しい。

5.その他

- ・市の広報誌へ水質検査の結果を公開して欲しい。
- ・市原市の緑のテーマを考えて、その実現を目指すべきである。
- ・緑の大切さを理解できるような子供から大人までの教育が必要だと思う。
- ・評判の良い他都市の緑化プランや外国の例も計画の参考になるのではないか。
- ・公共施設が市役所周辺に集中しすぎている感じがする。公平な施設配置を願う。
- ・市原市は海と接しているが、海に触れることが出来るのは養老川河口部のみである。
- ・市民が自由に散策でき、緑のシャワーが浴びられるような緑の中のまちづくりを望む。
- ・緑のパトロールの強化が必要である。
- ・緑の管理にあたっては防犯面を考えて欲しい。
- ・今後の都市計画の中で、道路と歩道と住宅の間に緑を入れた街づくりのモデルを考えてはどうか。
- ・歩道が狭く、でこぼこしていて怖い思いをしている。
- ・汚水の垂れ流しが土壌を汚染しているので調査して欲しい。

2-4 緑のまちづくりに向けた課題

改訂市原市総合計画で示した「水と緑のやすらぎ軸」の形成というまちづくりの方向や、市 原市の都市特性、緑の現状と問題点、市民の意識などから、緑のまちづくりに向けた次のよう な課題が導き出されます。

山林・農地・河川の 保全と再生 *水源かん養、自然環境保全、災害防止、レクリエーションなどの多様な機能を有する山林・農地・河川を、市原市の都市環境の基盤をなす緑としてまとまりのある形で保全するとともに、適正な管理や方策を通じてこれらの再生を図っていくことが必要です。

水と緑の資源の活用

景観資源となる水や緑を積極的に保全・創出し、市原市の魅力を高める要素として活用していくことが必要です。

市街地の緑の充実

市街地については、公共公益施設や民有地の積極的な緑化を推進し、 環境負荷の低減や安全性の向上、まちの美観の向上につながる緑を計 画的に創出していくことが必要です。

市民の交流・活動の場の充実

市民の交流・活動の場となる施設緑地の整備にあたっては、市の財政 状況や市民のニーズなどを考慮し、都市公園の整備とともに公共公益 施設や農地及び山林などの民有地の活用も視野に入れた、複合的な対 応を図っていくことが必要です。

緑のまちづくりに 向けた協働のしく みづくり 緑地の保全・再生と管理、市街地緑化、都市公園等の整備と管理などを、 それぞれの主体が役割を分担しつつ*協働して推進していくための、全 市的なしくみを整えていくことが必要です。